議 案

		目	次					\
議案第1号 第2次	千葉県キョ	ン防除実施言	十画の策	定につい	· · · ·	• • •	•••]	l
議案第2号 第2次	千葉県アカ	ゲザル防除乳	尾施計 画	jの策定に [、]	ついて・		• • {	3
議案第3号 第2次	千葉県アラ	イグマ防除簿	医施計画	ĵの策定に [、]	ついて・		• • [5

令和3年3月10日 千葉県環境審議会鳥獣部会

議案第1号

第2次千葉県キョン防除実施計画の策定について

法18条の規定による防除実施計画の策定

(法:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県キョン防除実施計画の策定について

1 目的

キョンの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生活環境被害の防止

2 内容

資料1「第2次千葉県キョン防除実施計画(案)」のとおり

3 計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

キョンの分布拡大や生息数増加に対応するため、平成21年に千葉県キョン防除実施 計画を策定したが、計画期間が令和3年3月31日で終了することから、資料1のとお り第2次計画を策定することとしたい。

議案第2号

第2次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

法18条の規定による防除実施計画の策定

(法:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

1 目的

アカゲザルの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生態系被害等の防止

2 内容

資料2「第2次千葉県アカゲザル防除実施計画(案)」のとおり

3 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アカゲザルの分布拡大及び生息数増加に対応するため、平成19年に千葉県アカゲ ザル防除実施計画を策定したが、計画期間が令和3年3月31日で終了することから、 資料2のとおり第2次計画を策定することとしたい。

議案第3号

第2次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

法18条の規定による防除実施計画の策定

(法:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

1 目的

アライグマの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生活環境被害の防止

2 内容

資料3「第2次千葉県アライグマ防除実施計画(案)」のとおり

3 計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アライグマの分布拡大や生息数増加に対応するため、平成20年に千葉県アライグマ 防除実施計画を策定したが、計画期間が令和3年3月31日で終了することから、 資料3のとおり第2次計画を策定することとしたい。